

民生・児童委員へ 委嘱状を交付

民生委員及び児童委員への委嘱状交付式が12月5日、役場で行われました。

交付式では、厚生労働大臣及び福島県知事からの委嘱状が、澤村和明村長から各委員に伝達されました。引き続き、厚生労働大臣からの指名状が主任児童委員に伝達されました。

委嘱期間は、平成28年12月1日から平成31年11月30日までの3年間となります。福祉行政に係る相談について、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。



退任委員に感謝状贈呈



民生委員及び児童委員として活躍され、平成28年11月30日の任期満了をもって退任された9人の方々に、厚生労働大臣および村からの感謝状が澤村和明村長から贈られました。

退任された方は次のとおりです。（敬称略）

●民生児童委員

館 はま子	（5期）	15年・永田
生田目好男	（2期）	6年・小松原
水野 正美	（1期）	3年・上蓬田
三本松恵和子	（3期）	9年・九生滝
渡邊美智子	（4期）	12年・小平
二瓶 富男	（2期）	6年・西山二
大竹 好定	（2期）	6年・下北方
矢吹 益子	（4期）	12年・中倉二
●主任児童委員		
和泉 政恵	（3期）	9年・蓬田地区

民生委員 児童委員 ってどんな人？

民生委員・児童委員は、民生委員法に基づいて地域住民の方から選ばれ、厚生労働大臣から委嘱されます。

地区担当委員は各行政区1人（上蓬田は2人）、主任児童委員は蓬田地区、小平地区各1人が指名されています。

なお、主任児童委員は、子どもや子育て家庭への支援を専門に担当する民生・児童委員です。

「こんな活動をしています」

○見守り活動

高齢者や支援が必要な方の見守り役として、訪問活動や安否確認を行ないます。

○関係機関とのつなぎ役

地域住民が抱える悩みや心配事などの相談にのり、必要に応じて行政や専門の関係機関につないだり、情報提供を行います。

○主任児童委員の活動

児童福祉関係機関と地区担当の民生委員・児童委員との連絡役となって、協力して活動を行います。



國井 豊治
(小松原・新)



坪井 政子
(永田・新)

民生・児童委員 の



みなさん



(氏名・担当地区)
敬称略



岩崎八重子
(上蓬田・再)



吉田 大吉
(上蓬田・新)



塩田 明子
(乙空釜・再)



三本松典子
(打違内・再)



遠藤サト子
(下蓬田・再)



吉田 明
(西山一・新)



三本松公平
(小平・新)



宗像 正子
(鴛子・再)



小林 義雄
(九生滝・新)



瀬谷マツ子
(蓬田新田・再)



熊谷 時子
(駒形・再)



矢吹 恵子
(下北方・新)



上遠野泰基
(上北方・再)



中井ヨシ子
(東山・再)



上遠野トヨ子
(西山二・再)



江口 紀子
(小平地区・再)



宗像 洋子
(蓬田地区・新)

主任児童委員



関根恵美子
(中倉二・再)



吉田 貞子
(中倉一・新)